

## 資料 5

### 報告事項

#### (1) 鳥取市パーソナルサポートセンターについて

生活困窮者自立支援法の施行（平成27（2015）年4月）に基づき、生活困窮者の方に対して様々な支援を行う、自立相談支援機関として、鳥取市中央人権福祉センター内に開設をしました。

① 開設時期 平成27（2015）年4月1日

② 職員体制 4名体制

正規職員（中央人権福祉センター主幹兼務） 1名

主任相談支援員（嘱・専任） 1名

相談支援員（嘱・専任） 2名

③ 業務内容 . . . . . 別添チラシ

#### (2) 子どもの貧困対策について

##### 1 市役所庁内連絡会の設置（今後予定）

##### 2 生活困窮世帯の子どもの学習・相談支援

人権福祉センターの事業として実施

寄り添い型学習・相談支援事業（委託先：「こども・らぼ」）

開設時期 月～金曜日の夜間

中央 平成27（2015）年4月～

高草、江山、西、南の各センター

平成27（2015）年7月～